



顧客のESG/KYC管理

—金融機関のKYC/CDDの一環としてのESGリスク管理—



www.pwc.com/jp

概要

顧客管理（Customer Due Diligence：以下CDD）は、企業のコンプライアンス体制の重要な構成要素であり、金融機関においては金融犯罪やマネー・ローンダリングのリスク管理のために必要不可欠な業務プロセスです。PwCは、別記事「[アウトソースによる金融機関のコンプライアンス態勢の高度化・効率化支援](#)」で紹介したように、金融機関のクライアントから、顧客確認（Know Your Customer：KYC）、取引モニタリングなどのCDD・リスク評価プロセスのアウトソーシングを受託しています。

近年、気候変動、人権問題、企業の社会的責任に関する重要性が高まり、規制環境が厳しさを増しております。上述した、PwCがアウトソーシングを受けている顧客金融機関も例外ではありません。環境・社会・ガバナンス（Environment Social Governance：以下ESG）の観点を考慮するに際して、投融資などを通じて顧客の従事するビジネスが大きい影響を与える点は金融機関の特徴と言えるでしょう。金融機関は、現在および将来の顧客基盤を評価・管理していくうえで、ESGのリスクに関しても考慮する必要性に迫られています。

本稿では、金融機関が顧客のESG情報の取得を効率的に行うとともに、既存の顧客リスク評価のプロセスにESGリスク要素を組み込んでいくことで、どのようにしてより包括的な顧客リスク評価戦略を構築できるかについてPwCの見解を述べます。

なぜ金融機関のコンプライアンスやリスク部門がESGに关心を持つべきなのか

ESGの概念は、当初、財務上の意思決定情報として利用するため、企業がより持続可能な投資をするために議論されてきました¹が、金融機関が、顧客のリスク評価・リスク管理のためにCDDの文脈でも利用することができます。PwCは、ESG基準を顧客リスク管理に組み込むためのポイントとして、次の3点があると考えます。

1. ESGリスク管理を通じた金融犯罪対策

違法伐採、野生生物の違法取引などの犯罪行為から得られる収益は、グローバルでは数千億米ドルに上ると推定されており²、このような活動は、犯罪者にとって収入源の一つとなっています。こうした取引は収益性が高く、かつ、金融機関の間でもマネー・ローンダリングとの関連があることの認識が低いため、これらの犯罪に関連する不正な資金の流れが金融システムで検知されないリスクは重大です。このため、各国規制当局や金融活動作業部会（Financial Action Task Force : FATF）のような国際的な監視機関は、環境・社会関連犯罪の金融面の規制を強化しています。マネー・ローンダリングと環境犯罪の関連性は、アジア太平洋マネー・ローンダリング対策グループの2021年APG Yearly Typologies Report³においても強調されており、すでにいくつかの国で環境犯罪を自国の法令や規則の中で前提犯罪として制定されています。

規制当局による近年の法執行措置の中には、ESGリスクをマネー・ローンダリング防止対策に組み込むことの重要性を強調しているものがあります。例えば、オーストラリアのマネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与防止（Anti-Money Laundering / Countering the Financing of Terrorism：以下AML/CFT）規制当局であるAUSTRACは、2020年10月に、オーストラリアの4大銀行のうち一行に対し、CDDおよび取引監視の不備（児童労働といった犯罪を示唆する活動を特定できなかったことなどを含む）⁴を理由に、13億豪ドルの罰金支払いを命じています。

さらに、犯罪者は、脆弱な政治・法制度を利用した犯罪・組織犯罪の実行または隠蔽を試みていることを考えると、ESGの観点での各種の侵害がより広範な意味での犯罪行為に關係してくるリスクが実質的に高くなっていると言えるでしょう。FATFは、2021年の「環境犯罪にかかるマネー・ローンダリング」⁵を公表し、違法採掘などの環境犯罪からの収益に事業資金を頼るテロ集団が見られると述べ、ここにはテロ資金供与の重大なリスクがあるとしています。

ESGリスクに注目することによる 金融機関のメリット



投融資および事業活動に関するネガティブな報道による風評被害の防止



全てのリスクを統合的に把握することによる適切なリスク判断とそれを通じた持続可能な成長



顧客リスクのさらなる可視化による、リスクベースでの適切な時間配分およびリソース配分



サステナビリティの観点で先行する顧客企業や投資先を早期に特定できるといった、先駆者としての優位性の獲得



非倫理的運営を行う第三者との関係を検知・防止することによる、制裁や課徴金リスクの低減

¹ ESGは、2004年の国連報告書「Who Cares Wins」で初めて使われた略語である。国連環境計画・金融イニシアチブ「Who Cares Wins」2004年。https://www.unepfi.org/fileadmin/events/2004/stocks/who_cares_wins_global_compact_2004.pdf

² RHIPTO, INTERPOL and GI, "World Atlas of Illicit Flows", 2018, <https://globalinitiative.net/wp-content/uploads/2018/09/Atlas-Illicit-Flows-FINAL-WEB-VERSION-copia-compressed.pdf>; ILO, "Profits and Poverty: The Economics of Forced Labour", 2014, https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---declaration/documents/publication/wcms_243391.pdf

³ アジア太平洋マネー・ローンダリング対策グループ, "Yearly Typologies Report", 2021, <http://www.apgml.org/includes/handlers/get-document.ashx?d=6bfd011b-8edd-40f4-93e4-f219e1c6d73e>

⁴ AUSTRAC、ファイル番号NSD1914/2019 - Statement of agreed facts and admissions

⁵ FATF, "Money Laundering from Environmental Crime", 2021, access via: <https://www.fatf-gafi.org/publications/methodsandtrends/documents/money-laundering-from-environmental-crime.html>



2. ESGリスク管理に関する規制当局の関心の高まり

全ての経済活動は気候変動リスクに直面しています。環境事象による物理的な影響（影響を受ける分野で、顧客の融資の返済が滞るなど）に加え、低炭素経済への移行に伴う移行リスク（融資活動に関する訴訟リスクなど）を通じ、金融業界も例外ではありません。このため、金融業界やその規制当局は、ESGリスクへの対応を事業戦略や金融検査・監督の方針に統合していく必要性をますます感じています。EUは、ESGに関連する規制の制定という点では、引き続き最も進んでおり、金融機関にリスク管理プロセスの再評価を促しています。最近では、2021年3月に欧州議会が、法人顧客管理と説明責任の義務化に関する指令案⁶を公表し、金融機関を含む全ての欧州企業に対して、バリューチェーンにおける人権・環境・ガバナンスへの悪影響を特定し公表するよう求めています。

アジア太平洋地域におけるESG関連規制強化へのシフトはEUに比較すると遅めですが、規制当局は金融機関に対する環境・社会的リスクを検査・監督項目に組み入れ始めています。ただし、これら規制当局の指針の大部分は、サステナブルファイナンスの文脈で、投融資活動に関するリスクに注目しているもので、金融機関のサプライチェーンに関連する非財務リスク、例えば顧客の劣悪なビジネス慣行に起因する潜在的なコンプライアンスあるいは風評問題については、ほとんど言及がありません。

しかしながら、経営陣や投資家などの意思決定者にとっては、脆弱なESG管理に起因する非財務リスクへの対応が、金融犯罪への対応と同様に、アジア太平洋地域においてもますます重要性を増しています。近年のアジアの規制当局や金融機関におけるAML/CFTへの注目度の高まりは、欧州で見られたように、ESGリスク管理についても同様の道⁷を辿る可能性を示唆しています。

3. ESG軽視による風評被害や法的リスク増加の可能性

ESGが世の中の注目を集めていることから、各ステークホルダーの金融機関の取引先に対するESGの観点でのネガティブな認識やその結果としての風評被害は、規制や法的責任の軽視によるリスクに劣らず重要だと考えるべきです。

世論は重要です。例えば、環境問題や先住民の権利に関する懸念から2017年に大手銀行数行が融資から撤退したダコタ・アクセス・パイプラインの事例⁸のように、批判的な世論やネガティブな報道は、金融機関の融資決定に影響を与えることがあります。一方で、企業の社会的責任に関する消費者の関心の高まりや、ESGへの対応を求める世論の圧力は、金融機関にとってはビジネスチャンスにもなります。強力なESG経営は、ブランド力向上だけでなく、顧客や人材を惹きつけリテインするといった面でも競争優位となり得ます。「PwCグローバル投資家意識調査2021」の一環として実施された調査では、投資家が投資判断に際して、ESGのリスクと機会の両方に注目するようになっていることから、企業のESG関連のコミットメントや行動に対する投資家の関心が高まっているという結果が示されました。調査対象となった325名の投資家の大多数（75%）は、企業が短期的な収益性を犠牲にすることになったとしても、ESG課題に取り組むべきであるという意思を表明しています。一方で、調査対象の投資家の50%がESG関連課題に十分な対策を講じない企業への投資を売却すると回答しています⁹。

⁶ European Parliament, "Corporate due diligence and corporate accountability", 2021. https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2021-0073_EN.html

⁷ PwC, "Risk & Regulatory Outlook 2021: Key developments in Southeast Asia: Environmen, social and governance (ESG)", 2021, <https://www.pwc.com/sg/en/insights/assets/docs/risk-regulatory-outlook-2021-esg.pdf>

⁸ ING, "ING and the Dakota Access pipeline", 2017. <https://www.ing.com/Sustainability/ING-and-the-Dakota-Access-pipeline.htm>, DNB Nyheter, "DNB has sold its part of Dakota Access Pipeline loan", 2017. <https://www.dnb.no/dnbnyheter/no/samfunn/dnb-has-sold-its-part-of-dakota-access-pipeline-loan>, ABN AMRO, "Respecting land rights in the energy sector", 2017. <https://www.abnamro.com/clearing/en/news/respecting-land-rights-in-the-energy-sector>

⁹ PwC, 「ESGの経済的現実」, 2021. <https://www.pwc.com/gx/en/services/audit-assurance/corporate-reporting/esg-investor-survey.html>.

CDDの対象範囲の拡大

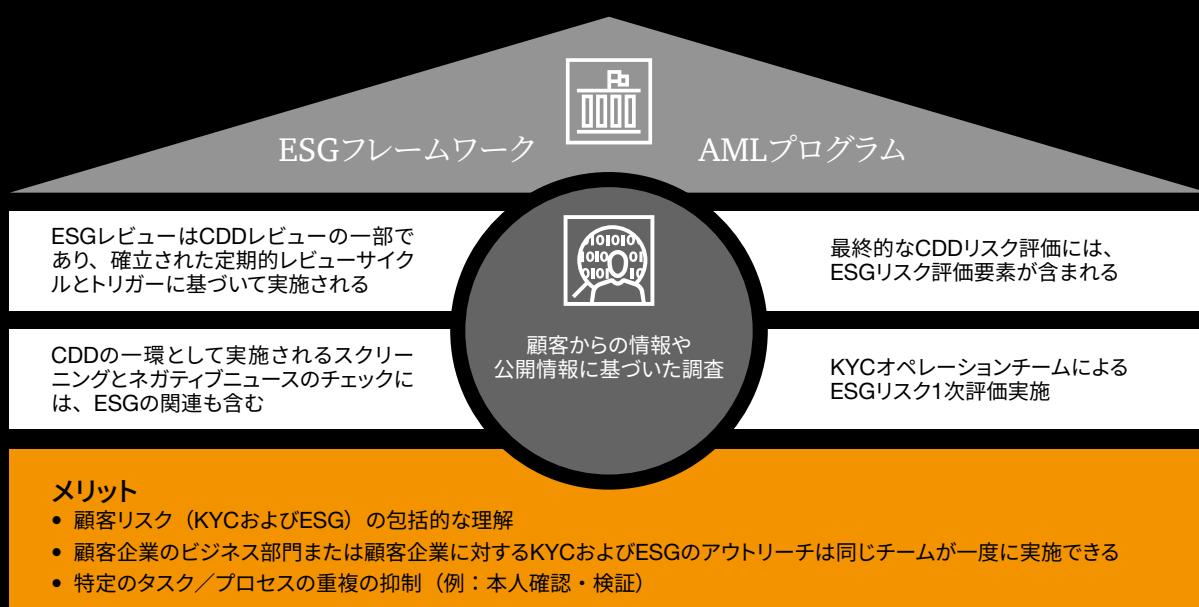
金融機関がAML/CFT対策プログラムの一環としてすでに実施しているKYCやスクリーニングなどのプロセスの多くは、ESGリスク評価に活用することができます。ほとんどの金融機関が金融犯罪対策の基礎としている顧客オンボーディング要件は、ESGのKRI (Key Risk Indicator: 主要なリスク指標)としても利用することができます。つまり、ほとんどの金融機関は、顧客企業のESGリスクを評価するために必要なツールを、すでに整備していると言えます。金融機関によっては、顧客オンボーディングやレビューチームとは別に、ESG関連やサステナビリティ専門部署を設置しているかもしれません。広範囲にわたるCDDプログラムの中にESGチェック項目を組み込むことは、次のようないくつかのメリットがあります。

情報収集：KYC担当者が行うデスクトップリサーチや顧客へのアウトーリチなど既存の業務プロセスは、ESGに関するデータの収集や分析に利活用することができます。顧客企業の事業活動、地理的拠点、内部方針または統制に関する洞察は、当該顧客企業のESGリスク全体のエクスポージャーを評価する上で重要です。しかし、この情報収集は手作業であり、労働集約的であるだけでなく、顧客企業との直接的なコミュニケーションが必要な場合もあります。このような顧客企業との不必要的な直接的なコミュニケーションをせずとも、金融機関は、すでに顧客オンボーディングや定期レビューの一部として実施しているデータ収集と顧客企業とのコミュニケーションチャネルを利活用することができます。このためには、ESG関連データの必要性と利活用できる情報ソースについての理解を深めるために、営業担当者やKYC担当者に追加的な研修を実施することが考えられます。

独立した組織による検証：顧客企業のESGリスクを評価する際、多くの金融機関は、顧客企業から提供された自己申告の情報（ESGフレームワークの理解に幅があり不完全な場合がある）、または外部の情報プロバイダーによって提供されたESGスコア（評価に必ずしも最新のデータが含まれていない、また、スコアリング手法の透明性がほとんどない）によっています。KYCプロセスの一環として行われる独立した検証は、顧客企業の申告ベースで提供されたESG開示情報に対する独立した立場での検証として用いることも可能です。それだけでなく、金融機関は、顧客企業に関する最近のネガティブ情報や重大な「レッドフラッグ」取引を特定するために、ネガティブニュースのスクリーニングのようなプロセスを活用することも可能です。

リスク評価：ESGリスクを含め顧客関連リスクを総合的に見ることで、金融機関は、取引関係が全社的なリスクアペタイトやESG戦略の範囲内にあるかどうかを評価でき、必要に応じて、特定されたリスクを軽減するための追加措置を講じる機会を得ることができます。このために金融機関は、既存の顧客リスク格付プロセスに、ESGリスク評価の要素を組み込むことが考えられます。例えば、環境に悪影響を与える、または人権侵害のリスクが高い事業活動といった「E」および「S」の側面を「インダストリーリスク」として、また、アグレッシブな税務ポジションに懸念が持たれる場合など「G」の側面に関連する問題を「エンティティリスク」として組み込むことが考えられます。

図表1：ESGの顧客評価は既存のCDDプロセスに組み込むことが可能



ESGリスク評価を行うにあたり重要なポイント

CDDプロセスの一環として実施されるESGレビュー手法は、企業にESGスコアを割り当てる際の格付専門機関の手法と必ずしも同じではありません。レビューにあたって重視するのは、人権侵害や環境破壊などのネガティブなビジネス慣行に関与している企業との関係を通じて、金融機関に生じる可能性のある規制や風評リスクを特定・評価することであり、特定のESG評価基準に従って当該企業が全般的にどのように活動しているかを評価することではないためです。以下の4つのポイントが、金融機関がESGリスク評価をするにあたって重要と考えられます。

■ 顧客企業のESGに対するアプローチを理解する

顧客リスク評価プロセスの一環として、金融機関はまず顧客企業のESG関連の実務プロセスと、当該顧客企業のESG（環境・社会リスク）のリスク管理手法を理解するべきです（例：ESGリスク管理フレームワークを有しているか、目的に応じたリスク評価が実施されているかなど）。例えば、CDDプロセスの一環として標準化されたESGアンケート調査を実施し、重要なESGリスクを特定することを通じて、顧客企業のESGリスクに対する現状を記録・評価することができるだけでなく、同じセクターの他企業と比較することが可能になります。

■ 適切なリスク指標を含める

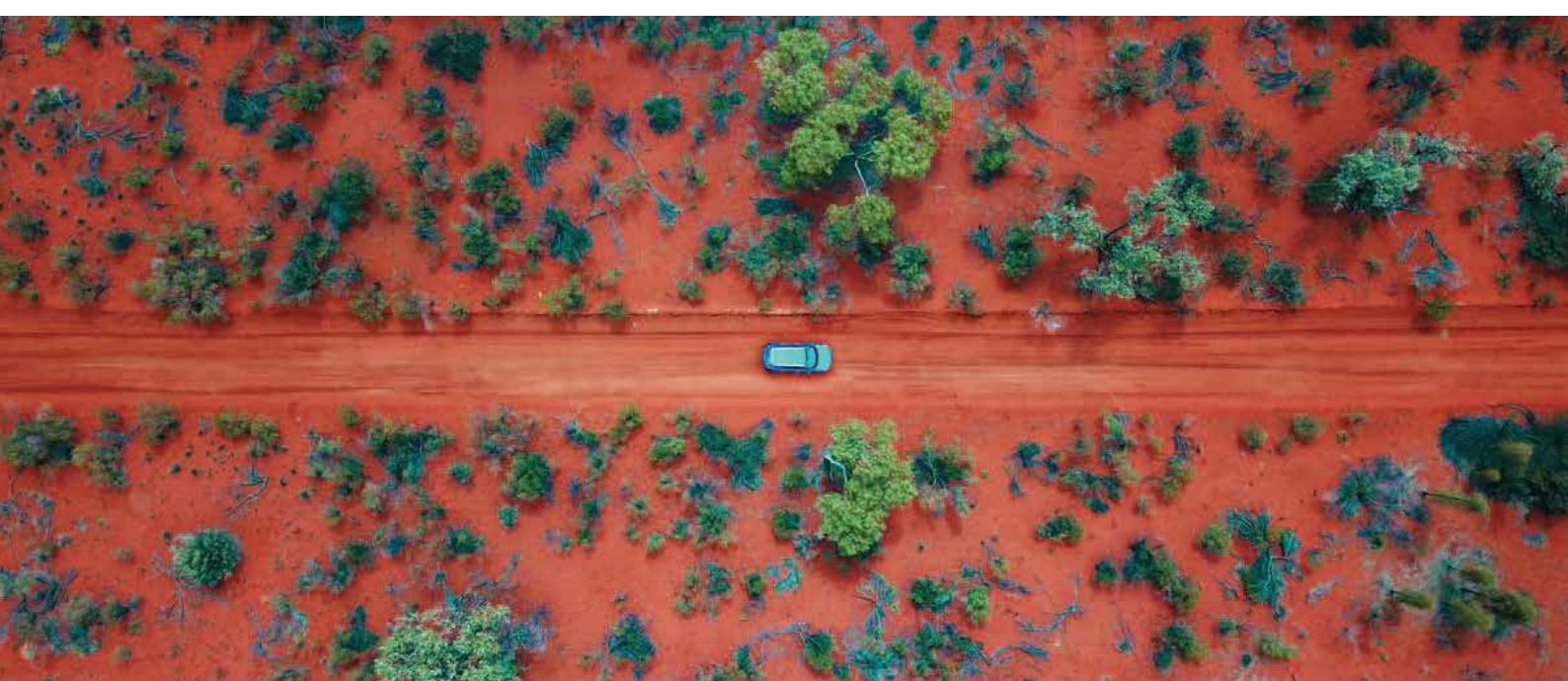
広い意味でのマネー・ローンダリングに関する懸念と重なる部分はありますが、金融機関にとって、マネロン対策で用いているリスク指標だけでは、必ずしもESG関連のリスクを特定するのに十分ではありません。例えば、一般的に現金依存度の高いビジネスや非営利団体などはマネー・ローンダリングに利用されるリスクが高いと考えられていますが、社会問題や環境問題という観点では必ずしもリスクが高いとは言えません。そのため、金融機関は顧客リスクの評価にあたってESG特有のリスク指標を用いるべきです。例えば、業界ごとに、環境に対して悪影響を与えるビジネスや強制労働などに対する潜在的エクスポートヤーに基づき、リスクスコアを割り当てるといった手法が考えられます。他のCDD要件についても、同様の手法、例えば、顧客企業のビジネスに従事する国、資金調達先などを考慮したうえで評価することが考えられます。

■ リスクベースアプローチの採用

ESGの観点からの顧客リスクのレビューとその後のモニタリングは、AML/CFT対応策と同様に、当該顧客企業のESGリスクレベルに応じたアプローチであるべきです。そのためには、CDDの過程において、顧客企業にESGリスクスコアを付与する、あるいは少なくともESGリスクのフラグ付けをし、何らかのトリガーを設定しておくなどが考えられます（例：ESGリスクの高い業界に属する、ネガティブニュースチェックに引っかかるなど）。

■ 顧客企業のサプライチェーンにも目を配る

最近の強制労働に関して、申し立てや強制措置・法的措置が取られた事例をみると、特定の顧客企業自身というよりは、その顧客企業のサプライチェーンにおける事象がきっかけとなっています。一方で、金融機関の法人顧客に対するKYCの取り組みは、通常はそのような広い範囲をカバーせず、顧客企業とその実質的支配者に限定されることが多いのも事実です。確認範囲を拡大することは、全ての顧客において必要ではない、あるいは、実施不可能ですが、ESGリスク指標が存在する場合には、厳格化を検討する必要があります。厳格化の手段としては、当該顧客企業の業界リスク評価にあたり、子会社の事業活動も考慮する（特に大手金融持株会社の場合には）、ネガティブニュースのスクリーニングにあたっては主要サプライヤーもチェック対象にする、といったことが考えられます。



優れた取り組みおよびPwCの推奨



1. ハイリスク顧客に対するEDD（Enhanced Due Diligence：厳格な顧客管理）の実施

ネガティブニューススクリーニングの実施、リスクを軽減する要素に関する文書化（例：業界の適格な認証の保有や関連する社内規程の存在）、コンプライアンスやESG担当部署による承認など。



2. ネガティブニューススクリーニングにおけるESGリスクトリガーの設定

ネガティブニュースの検索に際して、ESGリスクを示唆する用語を含める。また、ESGに関連するリスクイベントに潜在的に該当するような事象が特定された場合の対策について確認しておく。



3. 営業担当者およびKYC担当者へのESG研修

KYCやコンプライアンスに関する定期的なトレーニングを通じてESG課題の認知度向上や事例の共有などを実施。これにより、担当者に、ESG関連の影響の大きいセクターや国を認識させることができ。また（潜在的）顧客企業の会社情報や関連文書を確認しておくことで、ESG特有のレッドフラッグを特定することも可能。

PwCによる支援

PwCはさまざまなESG関連サービスを提供しています。このうち、別記事「アウトソースによる金融機関のコンプライアンス態勢の高度化・効率化支援」で紹介した金融犯罪対策オペレーションセンター（FCOC: Financial Crime Operation Centre）では、金融機関の顧客企業におけるESGリスクの評価・管理をサポートする、デューデリジェンス・サービスを提供しています。FCOCのデューデリジェンス・サービス担当者が、PwCのリスク管理や規制対応等の専門知識を有するコンサルタントと連携して、金融機関のCDDの一環として顧客企業のESGリスク評価を支援するだけでなく、ESGリスク評価に関する社内規程等（policies and procedures）のドラフト作成を支援することも可能です。PwCは、例えば以下のような支援の提供が可能です。

ESGリスク評価手法の構築支援

- 1.** PwCが構築したデューデリジェンスとリスク評価プロセスを活用して、金融機関の顧客ポートフォリオにおけるESGリスクの特定や、適切なESGリスク評価フレームワークの設計・構築の支援が可能です。

ESGデータおよびトレーニング教材の提供

- 2.** PwCは、ESGの最新のニュースデータやトレーニング教材を提供できる体制を構築しており、国・地域を問わずESGの最新情報を収集・提供し、関連する規制の変更や新規の規制への対応についてサポート可能です。PwCは、貴社のESGリスク評価フレームワーク（1に記載の通り、設計・構築から支援可能）に従ってESGデータを提供します。

ESG経験の豊富なプロフェッショナルによるサポート

- 3.** PwCは、SME（専門家：Subject Matter Experts）、インストラクター、プロジェクトマネージャー、デューデリジェンスおよびレポーティング・アナリストなど総勢1,000人以上のESG実務経験者によるサポートの提供が可能です。

最先端テクノロジーの利用を通じたサポート

- 4.** PwCは、ESG顧客リスク評価ツールなどのテクノロジーソリューションを利用することで、ESG関連のコンプライアンス業務のうち手作業によるものや工数を要する作業について、自動化・合理化・迅速化を達成しています。

PwCの実績

PwCは、ESGやサステナビリティ関連リスクについて各セクター特有の要件にも対応することで、KYCプロセスの改善だけでなく、複数の先進的な大手金融機関のCDDレビューを一貫してサポートしています。

金融機関と連携のうえ、PwCは顧客企業のESGリスク評価プロセスの設計・構築や、実行支援を提供しています。PwCの提供するサービスには以下を含みます。

- サステナビリティ関連リスク評価や、特定のESG要件の充足といった業務プロセスの設計、業務マニュアルの作成、社内トレーニングの開発・実施。
- ESG担当部署向けの（人権問題等の）議論のある分野のレビューや、取締役会等に対するエスカレーションに関する支援。
- 顧客オンボーディングや定期レビュー、あるいは独立的な立場でのレビューの一環として行うESGリスク評価支援。
- EDD（厳格な顧客管理）レビューの一環として、あらかじめ設定された基準に抵触したESGリスク評価の実施。

PwCグローバルネットワーク

Richard Major

Partner, Financial Crime Leader,
South East Asia Consulting, PwC
Singapore
+65 9117 7740
richard.j.major@pwc.com

Andrew Chan

Partner, Sustainability & Climate Change
Leader, South East Asia Consulting, PwC
Malaysia
+60 3-2173 0348
andrew.wk.chan@pwc.com

Úna Barrett

Director, ESG Subject Matter Expert,
Financial Crime Unit, PwC
+48 519 508 160
una.u.barrett@pwc.com

Katerina Lyulina

Manager, ESG Subject Matter Expert,
South East Asia Consulting, PwC
Singapore
+65 9627 2755
ekaterina.a.lyulina@pwc.com



日本のお問い合わせ先

PwC Japanグループ
www.pwc.com/jp/ja/contact.html



PwCコンサルティング合同会社

永野 隆一

パートナー

三村 知昭

パートナー

三尾 仁志

ディレクター

古瀬 泰介

ディレクター



www.pwc.com/jp

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwCあらた有限責任監査法人、PwC京都監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。

複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約9,400人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

PwCは、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することをPurpose（存在意義）としています。私たちは、世界156か国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本報告書は、PwCメンバーファームが2022年2月に発行した『Know Your Customer's ESG Risks』を翻訳したものです。翻訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。

オリジナル（英語版）はこちらからダウンロードできます。

www.pwc.com/gx/en/issues/risk-regulation/financial-crime-managed-services/know-your-customer-esg.html

日本語版発刊年月：2022年6月 管理番号：I202205-07

©2022 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.